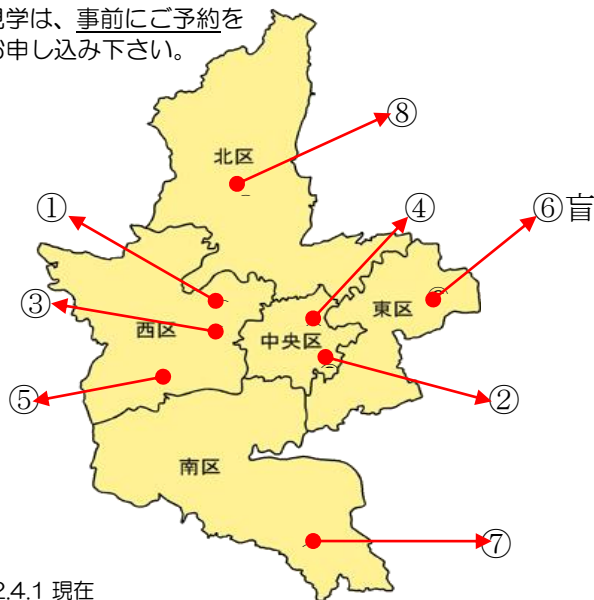


🌿 養護老人ホーム一覧〈熊本市〉

- ① 「明生園」 TEL096-325-1350
〒860-0072 熊本市西区花園 7-19-1
- ② 「慈愛園老人ホーム」 TEL096-383-2648
〒862-0954 熊本市中央区神水1-14-1
- ③ 「聖母の丘」 TEL096-355-3017
〒860-0073 熊本市西区島崎 6-1-27
- ④ 「ライトホーム」 TEL096-343-0489
〒860-0862 熊本市中央区黒髪 5-23-1
- ⑤ 「明飽苑」 TEL096-319-4777
〒860-0065 熊本市西区域山薬師 2-10-10
- ⑥ 「熊本めぐみの園」(盲) TEL096-380-2321
〒861-8030 熊本市東区小山町 1781
- ⑦ 「雁回敬老園」 TEL096-357-4100
〒861-4153 熊本市南区富合町木原 2316
- ⑧ 「愉和荘」 TEL096-274-6049
〒861-0115 熊本市北区植木町米塚 105

※見学は、事前にご予約を
お申し込み下さい。



2012.4.1 現在

🌿 ご相談・お問い合わせ

申し込みに関するお問い合わせやご相談は、市町村の窓口のほか、「高齢者支援センターささえりあ（地域包括支援センター）」でも受付けます。

○熊本市高齢者支援センターささえりあ

申請書類の作成や施設見学などの調整を行います。熊本市内は、中央区6ヶ所、東区5ヶ所、西区5ヶ所、南区6ヶ所、北区5ヶ所の合計27ヶ所です。詳細は各区役所にお問い合わせください。

○熊本市役所担当窓口

〈中央区役所/福祉課 高齢福祉係〉
TEL096-328-2311
〒860-8618 中央区手取本町1-1

〈東区役所/福祉課 高齢福祉係〉
TEL096-367-2197
〒862-0902 東区東本町16-30

〈西区役所/福祉課 高齢福祉係〉
TEL096-329-5403
〒861-5287 西区小島2-7-1

〈南区役所/福祉課 高齢福祉係〉
TEL096-357-4129
〒861-4151 南区富合町清藤405-3

〈北区役所/福祉課 高齢福祉係〉
TEL096-272-1118
〒861-0136 北区植木町岩野238-1

監修 熊本市高齢介護福祉課

養護老人ホームのご案内

高齢者のための
セーフティネット

熊本市老人福祉施設協議会
養護老人ホーム部会

🌿 養護老人ホームとは…

65歳以上の高齢者で、在宅生活が困難（環境上の理由及び経済的理由）な状態にあると市町村から認められた方がお住まいになる老人福祉施設です。

ここでは、共同生活を通し、生活上の相談・支援、社会参加の促進など様々な援助が受けられます。また、要介護状態になった場合には、介護保険サービスを利用することができます。但し、介護度の重度化や入院期間が長期化した場合には、適切な支援が受けられる介護老人施設、又は、療養施設へのご転居いただくこととなります。

🌿 盲養護老人ホームとは…

視覚障害のある方が、全体の7割を超えて入居されている老人福祉施設です。熊本県では1カ所（熊本めぐみの園）のみ。

視覚障害者に配慮された設備や環境の下で点字の理解や歩行訓練の指導など専門性を備えた職員による援助が受けられます。

🌿 自己負担(費用徴収金)について

自己負担額は、前年の収入に応じて市町村が決定した額を、毎月お支払いいただきます。

- ・老人福祉施設費用徴収金…市町村へ納付
- ・介護サービス自己負担額…事業所へ現金で

なお、費用徴収金は、ご家族にも一部費用をご負担いただくことがあります。

🌿 対象となる方

下記の①から③の要件すべてに該当する方。

- ① 環境上の理由（すべて）
 - ア) 環境の状況
 - ・代替的な住居の確保が難しい方
 - ・家族や地域から孤立している方 など
 - イ) 健康状態
入院加療を要する状態でないこと。
- ② 経済的な理由（一つ以上）
 - ・属する世帯が生活保護法の保護を受けているか、所得割が非課税である
 - ・災害その他の事情により属する世帯の生活の状態が困窮していると認められる
- ③ その他の要件（すべて）
 - ・要介護認定区分が要介護1以下（盲2以下）
 - ・入所調査票に日常生活動作の一部介助が1項目以上、または、認知症・問題行動が軽度

🌿 介護サービスの利用について

介護サービスを利用に際しては、下記の二種類の契約形態があります。事業所ごとに違いがありますのでご確認下さい。

- ① 個別契約型
 - ・個人と介護事業所が個別に契約を結ぶことで、介護サービスの提供が行われます
 - ・ケアプランは居介や包括にて作成します
- ② 特定施設型
 - ・養護老人ホームと個人が直接契約を結ぶことで、介護サービスの提供が行われます
 - ・ケアプランは施設のケアマネが作成します

🌿 入居(入所)申し込みの流れ

申請から決定まで約1～2カ月が必要です。

